

平成 22 年 6 月 21 日

各 位

株式会社 りそな 銀行

り そ な
新医療保険「R i b b o n のチカラ」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 岩田 直樹）は、7月1日より三井住友海上きらめき生命保険株式会社の医療保険「R i b b o n のチカラ」の取扱を開始いたします。

本商品は、りそなグループの女性社員で構成する『りそな「私のチカラ」プロジェクト』が、女性のための医療保険として企画、検討し、三井住友海上きらめき生命株式会社が商品化したものです。入院時の保障を基本として、女性にやさしいプラスαできる充実した各種特約をそろえ、お客さまのニーズに合わせた保障を自在にお選びいただけます。

<「R i b b o n のチカラ」の主な特徴>

1. 日帰り入院でも5日分の入院給付金をお受け取りいただけます。

日帰り入院から保障し、入院5日目までは一律5日分の入院給付金をお支払いします。公的医療保険の対象となる手術を保障する他、放射線治療や集中治療室（ICU）管理もお支払対象とし、わかりやすく、かつ手厚い保障内容としました。

2. 保障は一生継続します。しかも保険料は変わりません。

保障は一生継続くとともに、保険料の払込方法は、終身にわたってお払込みいただく「終身払」と、期間を定めてお払込みいただく「有期払」の2種類から選択できます。また、払込期間中の保険料は変わりません。

3. 先進医療もしっかり保障します。

先進医療にかかわる自己負担分（技術料と約款所定の交通費・宿泊費）を通算1,000万円まで保障する「先進医療特約α」をご用意し、先進医療による経済的負担をより手厚く保障します。

4. 「ガン」と「女性特有の病気」のとき、さらに充実した保障が受けられます。

ガンや女性特有の病気のときに幅広く備える「女性疾病給付特約α」をご用意しました。

5. 入院時の差額ベッド代を保障する特約をご用意しました。

自己負担となる差額ベッド代（実費）を保障する「室料差額給付特約α」をご用意しました。

※ 商品の概要については、添付の関連資料『「R i b b o n のチカラ」商品概要』をご参照ください。

「R i b b o n のチカラ」は、「新医療保険α（低解約返戻金特則付）無配当」の愛称です。

※ 「R i b b o n のチカラ」は、男性のお客さまにもご加入いただける商品です。（女性疾病給付特約αを除く）

以 上

別紙：「^{リボン}Ribbonのチカラ」商品概要

新医療保険α（低解約返戻金特則付）無配当

1. 基本保障（主契約）

名称	お支払事由	お支払額
災害・疾病入院給付金	入院されたとき	1日以上5日以内の入院 入院給付金日額×5 6日以上入院 入院給付金日額×入院日数
手術給付金	公的医療保険が適用となる手術、または先進医療に該当する手術を受けられたとき	入院中の手術のとき 入院給付金日額×10 外来での手術のとき 入院給付金日額×5
放射線治療給付金	放射線治療や温熱療法を受けられたとき	入院給付金日額×10
集中治療給付金	入院中に集中治療室(ICU)管理を受けられたとき	入院給付金日額×20
死亡給付金	死亡されたとき	解約返戻金相当額

2. 選択できる特約一覧

名称	お支払事由	お支払額	
先進医療特約α	先進医療による療養を受けられたとき	被保険者が負担した次の額 (1) 先進医療にかかわる技術料 (2) 交通費 (3) 宿泊費(1泊につき1万円を限度)	
三大疾病給付特約α	三大疾病入院給付金	(1) 1日以上5日以内の入院 三大疾病入院給付金日額×5 (2) 6日以上入院 三大疾病入院給付金日額×入院日数	
	三大疾病手術給付金	(1) 入院中に受けた手術の場合 三大疾病入院給付金日額×10 (2) 外来で受けた手術の場合 三大疾病入院給付金日額×5	
	三大疾病放射線治療給付金	三大疾病入院給付金日額×10	
女性疾病給付特約α	女性疾病入院給付金	(1) 1日以上5日以内入院 女性疾病入院給付金日額×5 (2) 6日以上入院 女性疾病入院給付金日額×入院日数	
	女性疾病手術給付金	(1) 入院中に受けた手術の場合 女性疾病入院給付金日額×10 (2) 外来で受けた手術の場合 女性疾病入院給付金日額×5	
	女性疾病放射線治療給付金	女性疾病入院給付金日額×10	
室料差額給付特約α	主契約の入院給付金の支払われる入院をされ、室料差額が発生したとき	次のいずれか小さい額 (1) 支払限度期間中に発生した室料差額 (2) 室料差額基準日額に入院給付金の支払われる入院の日数を乗じた金額	
脳卒中治療支援特約α	脳卒中入院一時金	脳卒中により入院されたとき	基本給付金額×20%
	回復支援給付金	脳卒中による入院後、60日以上他覚的な神経学的後遺症が継続したと診断されたとき	基本給付金額×50%
	回復支援年金	回復支援給付金の支払事由に該当した日から6か月ごとの月単位の応当日が到来したとき	基本給付金額×10% (5回)
ガン診断給付特約α	次のいずれかに該当したとき ・ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき ・本給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日から、その日を含めて2年を過ぎてガンによる入院を開始されたとき	ガン診断給付金額	

※ 各特約にはいずれにも死亡給付金があり、被保険者の死亡時における解約返戻金相当額をお支払いします。

その他の注意事項

- ・生命保険契約は、お客さまと引受保険会社との契約となり、生命保険契約の引受や給付金等の支払いは、引受保険会社が行います。
- ・生命保険は、募集代理店である銀行による元本および利回りの保証はありません。
- ・引受保険会社の基準により、ご契約の限度を定めております。
お客さまの年齢、健康状態やお仕事の内容などによって、ご契約いただけない場合があります。
- ・保険商品、ご契約時の年齢や払込方法等によって、保険料は異なります。
- ・取扱保険商品は生命保険であり、預金ではありません。したがって預金保険制度の対象ではありません。
- ・保険にご契約いただくか否かが、りそな銀行とのお取引に何ら影響を及ぼすことはありません。
- ・保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。
また、お客さまに勤務先などをお伺いし、法令上定める「銀行等保険募集制限先」に該当するか確認させていただきます。
- ・引受保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額、解約返戻金額などが削減されることがあります。
- ・ご契約いただいた生命保険は、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した保険金額・給付金額等が削減されることがあります。
- ・生命保険の募集において、りそな銀行は募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約の媒介を行います。保険契約締結の代理権はありません。
したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・取扱保険商品は、クーリング・オフ制度の対象商品です。
- ・お申込みの際は、内容を十分にお確かめのうえ、必ずご自身でお申込書にご記入・ご捺印ください。
ご契約成立後、引受保険会社より「保険証券」を送付しますので、お申込内容に間違いがないか必ずご確認ください。
- ・この保険には低解約返戻金特則が付加されています。解約返戻金は主契約・特約とも払込保険料累計額を下回ります。

このプレスリリースは、「Ribbon のチカラ」の概要をご説明するものです。本商品のご検討・お申込みに際しましては、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などをご覧ください。